

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月4日

**【会社名】** ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社

**【英訳名】** Wellness Communications Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松田 泰秀

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号

**【電話番号】** 03-5544-9898（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役 佐々木 雅之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号

**【電話番号】** 03-5544-9898（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役 佐々木 雅之

**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集(売出)金額】**

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,145,375,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,340,764,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	554,378,500円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集550,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年6月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,174,500株(引受人の買取引受による売出し949,600株・オーバーアロットメントによる売出し224,900株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 第2 売出要項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

### 第二部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (1) コーポレート・ガバナンスの概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	550,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2025年5月19日開催の取締役会決議によっております。  
2. 発行数については、2025年6月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号  
4. 上記とは別に、2025年5月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	550,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2025年5月19日開催の取締役会決議によっております。  
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号  
3. 上記とは別に、2025年5月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年6月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	550,000	1,145,375,000	619,850,000
計(総発行株式)	550,000	1,145,375,000	619,850,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年5月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,450円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,347,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年6月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,082.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	550,000	1,145,375,000	623,645,000
計(総発行株式)	550,000	1,145,375,000	623,645,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年5月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,450円～2,480円)の平均価格(2,465円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,355,750,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年6月13日(金) 至 2025年6月18日(水)	未定 (注) 4	2025年6月22日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年6月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年6月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年6月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年6月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年5月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2025年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年6月23日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2025年6月5日から2025年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,082.50	未定 (注) 3	100	自 2025年6月13日(金) 至 2025年6月18日(水)	未定 (注) 4	2025年6月22日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,450円以上2,480円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年6月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,082.50円)及び2025年6月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年5月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は2025年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年6月23日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2025年6月5日から2025年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,082.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	550,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		550,000	

(注) 1. 引受株式数は、2025年6月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	550,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		550,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,239,700,000	9,500,000	1,230,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,450円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,247,290,000	9,500,000	1,237,790,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,450円～2,480円)の平均価格(2,465円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,230,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限506,924千円と合わせて、設備資金として システム開発費に1,000,000千円、運転資金として 人材採用及び採用経費に300,000千円及び システム利用費に200,000千円を充当する予定であります。

## システム開発費

当社では、下記2件のシステム開発を予定しております。

## ・健診ソリューション事業における基幹システムをSaaSプラットフォームに刷新・開発

健診ソリューション事業では、2017年3月期に、現行の基幹システム及び顧客向けサービスシステムをリリースし、全国の医療機関での健康診断の予約手配から予約進捗状況の可視化、健康診断結果の納品、請求書情報等の閲覧等を可能としています。しかしながら、現行システムも本稼働から約8年が経過し、システムの老朽化や顧客ニーズの多様に伴う運用の複雑化や負荷が増大しております。

基幹システムの刷新をすることで、医療機関の健康診断業務の管理や受診者の健康診断結果のデータ連携、医療機関及び顧客への請求支払業務の効率化、顧客や医療機関が求めるサービスを迅速に提供することで、顧客満足度の維持拡大を予定しております。また、業務の効率化や省人化を実施することで、ネットワーク健診サービスに係るコスト低減を図り、収益力の向上を予定しております。

この開発を目的に300,000千円（2026年3月期に100,000千円、2027年3月期に100,000千円、2028年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

## ・健康管理クラウド事業におけるプロダクトの多機能化開発

健康管理クラウド事業における現在の主要プロダクト「Growbase」は、企業における労働安全衛生法等に基づく産業保健業務に対応した従業員の健康管理システムとして、主に従業員規模で1,000名を超えるような大企業等で広く導入いただいております。今後市場深耕を進めてまいります。そのために、健康管理における近接領域を含め、「Growbase」の多機能化を行い、労働安全衛生法による法令対応等に即した機能及び組織分析やE-Learning等の顧客からの要望に対応すべく、追加機能開発を行うことを予定しております。さらなる利便性を高めることや顧客満足度向上を図り、新規顧客の獲得及び既存顧客からの顧客単価向上を計画しております。

この開発を目的に700,000千円（2026年3月期に250,000千円、2027年3月期に250,000千円、2028年3月期に200,000千円）を充当する予定であります。

## 人材採用及び採用経費

上記の開発に加え、人材採用及び採用経費への充当を予定しております。人材採用については、当社の成長戦略を加速するために必要な人材として、生成AIを活用したDX推進人材、データマネジメント人材、ウェルビーイング経営を推進するCX及びコンサル人材等の事業を牽引する人材採用及び採用経費として、300,000千円（2027年3月期に150,000千円、2028年3月期に150,000千円）を充当する予定であります。

## システム利用費

上記の通り、健診ソリューション事業の基幹システムの刷新を予定しております。当社、当社顧客、提供医療機関が利用するライセンスに係る費用をシステム利用費として200,000千円（2027年3月期に100,000千円、2028年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、運転資金として将来における当社クラウドサービスの成長のための支出又は投資に充当する方針であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額1,237,790千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限510,028千円と合わせて、設備資金として システム開発費に1,000,000千円、運転資金として 人材採用及び採用経費に300,000千円及び システム利用費に200,000千円を充当する予定であります。

#### システム開発費

当社では、下記2件のシステム開発を予定しております。

##### ・健診ソリューション事業における基幹システムをSaaSプラットフォームに刷新・開発

健診ソリューション事業では、2017年3月期に、現行の基幹システム及び顧客向けサービスシステムをリリースし、全国の医療機関での健康診断の予約手配から予約進捗状況の可視化、健康診断結果の納品、請求書情報等の閲覧等を可能としています。しかしながら、現行システムも本稼働から約8年が経過し、システムの老朽化や顧客ニーズの多様に伴う運用の複雑化や負荷が増大しております。

基幹システムの刷新をすることで、医療機関の健康診断業務の管理や受診者の健康診断結果のデータ連携、医療機関及び顧客への請求支払業務の効率化、顧客や医療機関が求めるサービスを迅速に提供することで、顧客満足度の維持拡大を予定しております。また、業務の効率化や省人化を実施することで、ネットワーク健診サービスに係るコスト低減を図り、収益力の向上を予定しております。

この開発を目的に300,000千円（2026年3月期に100,000千円、2027年3月期に100,000千円、2028年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

##### ・健康管理クラウド事業におけるプロダクトの多機能化開発

健康管理クラウド事業における現在の主要プロダクト「Growbase」は、企業における労働安全衛生法等に基づく産業保健業務に対応した従業員の健康管理システムとして、主に従業員規模で1,000名を超えるような大企業等で広く導入いただいております。今後も市場深耕を進めてまいります。そのために、健康管理における近接領域を含め、「Growbase」の多機能化を行い、労働安全衛生法による法令対応等に即した機能及び組織分析やE-Learning等の顧客からの要望に対応すべく、追加機能開発を行うことを予定しております。さらなる利便性を高めることや顧客満足度向上を図り、新規顧客の獲得及び既存顧客からの顧客単価向上を計画しております。

この開発を目的に700,000千円（2026年3月期に250,000千円、2027年3月期に250,000千円、2028年3月期に200,000千円）を充当する予定であります。

#### 人材採用及び採用経費

上記の開発に加え、人材採用及び採用経費への充当を予定しております。人材採用については、当社の成長戦略を加速するために必要な人材として、生成AIを活用したDX推進人材、データマネジメント人材、ウェルビーイング経営を推進するCX及びコンサル人材等の事業を牽引する人材採用及び採用経費として、300,000千円（2027年3月期に150,000千円、2028年3月期に150,000千円）を充当する予定であります。

#### システム利用費

上記の通り、健診ソリューション事業の基幹システムの刷新を予定しております。当社、当社顧客、提供医療機関が利用するライセンスに係る費用をシステム利用費として200,000千円（2027年3月期に100,000千円、2028年3月期に100,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、運転資金として将来における当社クラウドサービスの成長のための支出又は投資に充当する方針であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2025年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	949,600	2,326,520,000	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 SOMPOホールディングス株式会社 501,600株  PO Box309,Ugland House,Grand Cayman,KY1-1104,Cayman Islands LHP Holdings,L.P. 448,000株
計(総売出株式)		949,600	2,326,520,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,450円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	949,600	2,340,764,000	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 SOMPOホールディングス株式会社 501,600株  PO Box309,Ugland House,Grand Cayman,KY1-1104,Cayman Islands LHP Holdings,L.P. 448,000株
計(総売出株式)		949,600	2,340,764,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(2,450円~2,480円)の平均価格(2,465円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	224,900	551,005,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 224,900株
計(総売出株式)		224,900	551,005,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,450円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	224,900	554,378,500	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 224,900株
計(総売出株式)		224,900	554,378,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,450円~2,480円)の平均価格(2,465円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSOMPOホールディングス株式会社及びLHP Holdings,L.P.(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 224,900 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	2025年7月24日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年6月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年6月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSOMPOホールディングス株式会社及びLHP Holdings,L.P.(以下「貸株人」と総称する。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年5月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式224,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 224,900 株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,082.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2025年7月24日(木)

(注) 割当価格は、2025年6月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

年月	概要
	< 省略 >
2015年 4月	伊藤忠ソリューション(株)と共同で「おまかせ健康管理事業」開始 女性の健康支援に関する取り組みを開始
2016年 4月	ネットワーク健康診断サービス リニューアル (サービスプラットフォーム：i-Wellnessリリース)
2016年10月	IML(株)よりPET関連事業を譲受 注4
2017年 4月	(株)NTTドコモ、伊藤忠商事(株)と共同で、健康管理アプリ[Re:Body]を開発、リリース
2018年 7月	ヘルスサポートシステム(現:Growbase) リニューアル (クラウド(SaaS)版 リリース/特定保健指導対応/ストレスチェック簡易調査票対応 等)
2018年 8月	SOMPOリスクケアマネジメント(株)(現:SOMPOヘルスサポート(株))と業務提携
	< 省略 >

(訂正後)

年月	概要
	< 省略 >
2015年 4月	伊藤忠テクノソリューションズ(株)と共同で「おまかせ健康管理事業」開始 女性の健康支援に関する取り組みを開始
2016年 4月	ネットワーク健康診断サービス リニューアル (サービスプラットフォーム：i-Wellnessリリース)
2016年10月	IML(株)よりPET関連事業を譲受 注4
2017年 4月	(株)NTTドコモ、伊藤忠商事(株)と共同で、健康管理アプリ[Re:Body]を開発、リリース
2018年 7月	ヘルスサポートシステム(現:Growbase) リニューアル (クラウド(SaaS)版 リリース/特定保健指導対応/ストレスチェック簡易調査票対応 等)
2018年 8月	SOMPOリスクケアマネジメント(株)(現:SOMPOヘルスサポート(株))と業務提携
	< 省略 >

## 第4 【提出会社の状況】

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(訂正前)

イ．企業統治の体制の概要

本書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりであります。( は議長・委員長、 は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	松田 泰秀					
取締役	佐々木 雅之	○		○	○	○
社外取締役	並木 洋平	○				
社外取締役	尾西 祥平	○				
常勤社外監査役	伊藤 信弥	○		陪席	陪席	陪席
社外監査役	宗司 ゆかり	○	○		陪席	陪席
社外監査役	佐藤 孝幸	○	○		陪席	陪席
委任型執行役員	中澤 大輔			○	○	○
執行役員	佐藤 友昭			○	○	○
執行役員・本部長	東 貴士			○	○	○
本部長	菅原 尚紀			○		○
本部長	西 亮輔			○		○
本部長	多田 寛			○		○
本部長	佐藤 篤男			○		○
本部長	八木 俊輔			○		○

(訂正後)

## イ．企業統治の体制の概要

本書提出日現在の各機関の構成員は次のとおりであります。（ は議長・委員長、 は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	松田 泰秀					
取締役	佐々木 雅之	○		○	○	○
社外取締役	並木 洋平	○				
社外取締役	尾西 祥平	○				
常勤社外監査役	伊藤 信弥	○		陪席	陪席	陪席
社外監査役	宗司 ゆかり	○	○		陪席	陪席
社外監査役	佐藤 孝幸	○	○		陪席	陪席
委任型執行役員	中澤 大輔			○	○	○
執行役員	佐藤 友昭			○	○	○
執行役員・本部長	東 貴士			○	○	○
本部長	菅原 尚紀			○	○	○
本部長	西 亮輔			○	○	○
本部長	多田 寛			○	○	○
本部長	佐藤 篤男			○	○	○
本部長	八木 俊輔			○	○	○